

令和4年度 財政援助団体等監査（令和5年1月26日報告） 【指摘事項】

対象団体：公益社団法人郡山市シルバー人材センター

（所管課：産業観光部産業雇用政策課（旧：政策開発部雇用政策課））

団体に対する指摘事項

	監査の結果（指摘事項）	措置・対応状況の別	内 容
1	<p>産業雇用政策課</p> <p>ア 補助金の実績報告について 補助金の実績報告が適切に行われていなかった。 補助金の実績報告は、郡山市補助金等の交付に関する規則第14条の規定により、補助事業が完了したときは、速やかに、補助事業等実績報告書（第7号様式）に補助事業等に係る収支決算書その他市長が必要と認めて指示する書類を添付して市長に提出し、成果を報告しなければならないが、添付資料である収支決算書の内容に誤りがあった。</p>	措置（完了）	<p>指摘のあった点につきましては、郡山市へ提出する収支決算書のうち、収入決算額については計上すべき科目を誤って記載し、支出決算額については法人の財務諸表から収支決算書へ転記する際に誤記入してしまい、確認をしないまま提出してしまったことが原因です。 令和4年度分については、事業完了後、現金出納簿等の関連書類と記載内容に誤りが無いか複数人で確認し、補助事業等実績報告書を提出いたしました。 指摘以降は、郡山市補助金等の交付に関する規則及び郡山市高齢者就業機会確保事業補助金交付要綱を遵守し、誤りのない事務の執行に努めております。</p> <p>令和5年6月14日措置通知 市長</p>

所管部局に対する指摘事項

	監査の結果（指摘事項）	措置・対応状況の別	内 容
2	<p>産業雇用政策課</p> <p>ア 補助金等交付事務について 補助金の額の確定事務が適切に行われていなかった。 補助金等の額の確定は、郡山市補助金等の交付に関する規則第15条の規定により、実績報告に係る書類等を審査し、当該補助事業の成果が交付決定の内容に適合すると認める場合に行うが、内容に誤りのある収支決算書を受領し、額の確定をしていた。 また、収支決算書は、総会承認前のものであり、奥書証明の記載がなかった。</p>	措置（完了）	<p>指摘のあった点につきましては、公益社団法人郡山市シルバー人材センターから実績報告に係る書類が提出された際に、十分な聞き取り調査等を実施せず記載金額に誤りがある書類を受領したことが原因です。 また、奥書証明の記載がなかった点については、市がセンターに対し、総会開催前の場合には、奥書証明された収支決算書等の提出を求める必要があることを認識しないまま、補助金額の確定処理を行ったことが原因です。 指摘以降は、書類審査の際、主担当が確認の上、副担当がダブルチェックを行う体制を整え、さらに係長以上の職員が点検をすることで組織的に確認を行い、必要に応じて聞き取り調査を実施するなど、関係例規や補助金等交付事務マニュアル等に沿った適正な事務の執行に努めております。</p> <p>令和5年6月14日措置通知 市長</p>